



経空テロ対策にご協力を！

経空テロとは・・・

小型航空機や無人ヘリコプター等を利用して上空から化学剤等を不法に散布する形態や、これらに爆発物を搭載して上空から対象に突入させる形態等で敢行されるテロ。

ドローン等を飛行させる際は必要な手続きがあります。必ず事前に確認してください。

周囲おおむね300mの地域の上空 (イエローゾーン)

重要施設の敷地・区域の上空 (レッドゾーン)

300m



重要施設及びその周囲おおむね300メートルの周辺地域の上空においては小型無人機等(ドローン等)の飛行が禁止されています。

対象となる重要施設

重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律

- ★国の重要な施設
- ★外国公館等
- ★原子力事業所
- ★空港
- ★防衛関係施設

神奈川県内

- ・海上自衛隊横須賀地方総監部船越庁舎
- ・海上自衛隊横須賀地方総監部逸見庁舎
- ・陸上自衛隊武山駐屯地
- ・東京国際空港 (イエローゾーンの一部)
- ・キャンプ座間
- ・厚木海軍飛行場
- ・横須賀海軍施設
- ・横浜ノース・ドック

対象施設の詳細や手続きについては、**県警察**や**所管省庁のHP**をご確認ください。

6月20日から

航空法による規制が変わります！

・ **100g以上**が対象

(200g以上から拡大されます)

・ **機体の登録が義務化**

経空テロを未然に防止するため

ドローンやラジコン機の保管管理の徹底を！

